

人口減少対策特別委員会記録

1 日 時 令和7年1月27日(月)
午前10時00分 開会
午前11時10分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	伊藤謙司	副委員長	藤原雅彦
委員	渡辺高博	委員	野田明里
委員	片平恵美	委員	神野恭多
委員	白川 誉	委員	藤田誠一

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・経済部

部長	宮崎 司	総括次長(地域交通課長)	小島 篤
産業振興課長	佐藤 秀樹	産業振興課労政係長	堀田 憲司

・市民環境部

総括次長(地域コミュニティ課長)	藤田 清純	男女参画・市民相談課長	安藤 寛和
------------------	-------	-------------	-------

6 委員外議員

なし

7 議会事務局職員出席者

議事課調査係長 伊藤 博徳

8 本日の会議に付した事件

- (1) 担い手・雇用対策に関する調査
- (2) こども・子育て政策(出生率アップを含む)に関する調査
出会い・結婚支援に関する取組について

9 会議の概要

○開会 午前10時30分

●委員長:開会あいさつ

●**委員長**：本日まで協議いただく付議事件は、担い手・雇用対策に関する調査及びこども・子育て政策（出生率アップを含む）に関する調査の2件である。付議事件について理事者から説明を受け、聞き取り調査を行った後、昨年11月12日から15日の間に実施した特別委員会の付議事件調査について、委員間討議を行いたい。なお、2月定例会において、本特別委員会の中間報告を行いたいため、付議事件事項について意見があれば、各付議事件の聞き取り調査の際に発言いただきたい。はじめに担い手雇用対策に関する調査を議題とする。付議事件について説明いただくため、経済部の皆さんに出席いただいている。経済部長より一言挨拶をお願いする。

○**経済部長**：あいさつ

●**委員長**：それでは、理事者より説明を求める。

○**産業振興課長**：担い手雇用対策に関する調査について説明する。人口減少対策のうち、社会増につながる企業の人材確保支援策等について、本市の取り組みを説明する。

それでは、資料2ページ。まず、企業向けの補助金のうち、中小企業振興条例補助金について。

中小企業振興条例に基づく補助金では、人材確保事業、外国人人材活用支援事業、労働環境改善事業の三つのメニューを担い手雇用対策関係の事業として設置している。

一つ目の人材確保事業は、ウェブサイトを利用した求人や市外で開催される合同企業説明会等へ出展した際に、それぞれかかった経費の100分の50以内、30万円を上限に補助を行うものである。

二つ目の外国人人材活用支援事業は、外国人を新たに雇用したときにかかる経費に対し、経費の100分の50以内、1人当たり20万円を上限に、また、雇用している外国人に対する日本語教育に係る経費に対し、100分の50以内、10万円を上限に補助を行うものである。

三つ目の労働環境改善事業は、従業員の労働環境改善のため、休憩室、シャワー入浴設備、空調設備などの新設や、既存の設備を改善した際にかかった工事費などの経費の100分の10以内、500万円を上限に補助を行うものである。

資料3ページ。中小企業住宅環境支援事業補助金は、新しく採用した従業員に対し、住宅手当を支給する場合、または借り上げ住宅を提供する場合、その経費の一部を補助するものである。補助額は、支給する住宅手当または借り上げ住宅制度に要する費用の2分の1で、1人当たり2万円を上限とし、最大36ヶ月分としている。

次に、中小企業インターンシップ支援事業補助金は、企業が学生を対象に、1日以上インターンシップを実施し、企業が交通費や宿泊費を負担する場合、その経費の一部を補助するもので、補助額は、学生1人につき交通費最大1万円、宿泊一泊につき最大5,000円、合計6万円を上限としている。

資料4ページ。高度人材確保支援事業費補助金は、愛媛県が行うプロフェッショナル人材事業、または内閣府が行う先導的人材マッチング事業を利用し、高度人材を雇用した場合、人材紹介手数料の2分の1以内、20万円を上限に補助するものである。

資料5ページ。次に、企業の人材マッチングに対しての支援について。まず、合同企業説明会について。本市では、合同企業説明会を年3回実施している。

一つ目、就活地方祭は、西条市、四国中央市、本市の3市共同で実施しているもので、大学卒業等の予定者、一般求職者と東予3市の企業との出会いの場として、3月に松山市で開

催している。

二つ目、高校生お仕事フェスタは、高校生に地元企業の存在、特徴を知ってもらう機会を設け、新規高卒者の地元定着を図るために実施しているもので、今年度は7月10日にあかがねミュージアムで開催した。

三つ目、合同会社説明会は、新居浜市雇用対策協議会、ハローワークとの連携により、一般求職者、高校・大学生などを対象として3月に開催しており、今年度は商工会館で開催する予定である。

資料6 ページ、人材確保対策業務。

中小企業の人材確保が厳しい状況にある中、本市の基幹産業であるものづくり企業を中心に、就職情報及び求める人材のニーズ等を調査・集約し、それらをハローワークと連携しながら、効果的に活用することにより、人材確保を図る体制の構築に取り組んでいる。

主な取組としては、企業訪問による就職情報の収集、ハローワークへの情報提供、職場見学会の実施、Uターン時に地元就職を希望する高専卒業生を支援するための体制づくりとなっている。

資料7 ページ、次世代の育成に関する取組。

次世代育成に関する取組として、ものづくり人材育成推進事業を実施している。この事業は、小中学生、高校生及び新居浜産業技術専門校生を対象に、企業見学、企業人の講座、インターンシップ等を実施することで、ものづくりへの興味や関心、ものづくり企業での職業感の醸成を図り、将来の本市ものづくり産業の担い手となる人材の育成を図るものである。

資料8 ページ、その他の取組について。

まず一つ目として、昨年9月27日に、株式会社リクルートと地域活性化に向けた地域定着と雇用促進に関する協定を締結した。協定の目的は、新居浜市内に所在する法人等の雇用促進、地域人口の増加及び定着等のために、相互が連携して地域活性化を図ることである。協定内容としては、採用力強化に関すること、多様な働き方の推進に関すること、産業人材の確保に関することなどとなっており、まずはWeb求人サポートセミナーの開催により、人材確保に取り組んでいるところである。

二つ目は、年末に本市で開催された、四国地区大学野球連盟年間表彰式における市内企業の紹介である。こちらは昨年4月に、四国地区大学野球のリーグ開幕戦が本市で開催された縁で、リーグ戦終了後の表彰式も初めて本市で開催していただき、その際に、本市の紹介や市内企業の紹介の場を設けていただいたもので、本市と四国内の大学生との繋がりになる絶好の機会となった。

今後も、これまでにないアプローチの仕方で、民間事業所を含め、様々な事業実施主体の力を活用させていただきながら、本市企業の人材確保に繋がる取り組みを進めていきたいと考えている。

< 質 疑 >

●委員：5 ページ、合同企業説明会について、昨年度の開始時間、何時から何時まで、参加者数を教えてほしい。

○産業振興課長：就活地方祭は、11時30分から16時まで、高校生お仕事フェスタは、14時から18時まで、合同会社説明会は、13時から17時までとなっている。参加者数について、就活地方祭は令和5年度の来場者123名、高校生お仕事フェスタは令和6年7月10日に今年度分を開催

し、来場者291名、合同会社説明会は昨年の実績で来場者119名である。

- 委員：5ページの高校生合同説明会について、これまで何回か開催していると思うが、高校の普通科に行っている方の大半は進学ということで、就職とあまり結びつきが弱いと思う。工業とか商業とか、実業高校のところには就職課というのがあり、生徒へのアプローチも大事であるが、就職課の担当の先生方に対するアプローチが大事である。そういったものを考えたときに、このお仕事フェスタなどを開催するときに、その実業高校の就職関係の先生等への呼びかけなどはどのように取り組んでいるのか。
- 産業振興課長：各高校の先生とは、密接に関係性をとらせてもらっている。お仕事フェスタの参加者はこれまで全体で145名ぐらいであったが、今回291名であった。これは高校の就職担当の先生にお願いして、協力いただいた成果である。工業高校については、授業の一環として全員参加していただいた。南高と商業高校に関しても協力いただいております、特に商業高校については、今年度の開催日は研究授業と重なってしまい、担当の先生は時間が取れなかったが、研究授業に関係のない先生たちの協力により、先生引率の下、多くの学生に参加していただいた結果、例年より倍近い来場者数になった。今後もそういったことは続けていきたいと考えている。
- 委員：高校生対象というのは理解できるが、高校生は当然社会に出ていないし、その中でいろんな情報の提供や後押しをしてくれるのは学校の先生であるので、これからもそういう方向性で是非ともやっていただきたい。
- 委員：そもそも高卒の新卒でどれぐらいの人数が市内に就職しているのか。工業高校のうち何割であるとか、そこを把握してないと多分次の手を打てないと思うが。
- 委員長：確かに、高卒者の数ぐらいは分かるのか。
- 産業振興課長：令和6年3月の卒業生のうち、243人が就職しているが、市内企業に就職したのは138人である。
- 委員：学校別の数字などが分かるのであれば、教えてほしい。
- 産業振興課長：高校別の就職者数は非公表となっている。
- 委員：出展企業がそれぞれ75社、46社、37社とのことだが、この出展企業はどのようにして決めているのか。
- 産業振興課長：こちらはすべて公募という形で募集をしている。就活地方祭は3市合同で行っており、75社のうち、新居浜市内の企業としては25社である。
- 委員：企業の職種というか、内訳は。
- 産業振興課長：毎年、年によって参加企業が変わってくるが、基本的にはものづくり企業が多いと認識している。
- 委員：人材確保という枠の中に障害者雇用というのは入ってこないのか。別枠で考えているのか。
- 産業振興課長：人材雇用という面に関しては、障害者を別で考えているというよりは、障害者、性別、高齢者等の区別なく、全て同じという形で考えている。今のところ制度的には障害者に限ったものは特にない。
- 委員：先ほどから、ものづくり企業を中心にとあるが、どの中小企業も人材確保ができず困っている中で、例えば基本インフラの水道でいえば、上下水道関係の工事の方というのは人が集まらない状態であるが、そこに対して何か支援などは行っているのか。あと、そこを補

うのは外国人人材になってくるのではないかと思うが、新居浜市の立ち位置として外国人人材をどのように受けとめているのか。振興条例補助金の中にも外国人人材に対する補助もあるが、そのあたり、基本的なところを教えてください。

○産業振興課長：まず業種によって、特にここがというところはないが、どうしても新居浜市の基幹産業ということで、ものづくりが前面に出てきている。補助金や就活地方祭など、それらへの参加については、ものづくり企業に限定はしていない。

外国人人材の活用に関しては、今の流れとしては、外国人人材を活用せざるをえないような状況に陥っているというのが正直なところである。ただ、外国人人材の活用を積極的に後押しするというよりも、あらゆる生産性の維持のために行う企業の活動を、我々は支援していくというような立ち位置になっている。それがDXによる生産性の向上であったりとか、高校生、大学生に対する就職企業説明会の参加であったりとか、その中の一つとして、外国人人材の活用にも支援をしていくというような考え方であり、外国人人材を一番に考えてということでは考えてはいない。

●委員：もちろん一番でなくても、その重要なところに位置付けているのであればいいと思う。市町村によっては、外国人人材を家族とかで呼び寄せようというような動きをしているところもあるが、住宅のことや、ちょっとした特別なことをしたり考えたりしていることがあれば教えてください。

○産業振興課長：現状では特にはない。

休憩 午前10時21分／再開 午前10時23分

●委員長：次に、こども・子育て政策（出生率アップを含む）に関する調査を議題とする。出会い・結婚支援に関する取組について説明いただくため、市民環境部の皆さんに出席いただいている。市民環境部総括次長より、一言挨拶をお願いします。

○市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：あいさつ

●委員長：それでは、理事者に説明を求める。

○男女参画・市民相談課長：本市が出会い・婚活支援として実施している新居浜市縁結びサポート事業について説明する。

資料2ページ。本日は、縁結びサポート事業の概要について、①事業の目的から⑤課題・今後の展望までの5項目について順に説明する。

資料3ページ。まず、事業の目的について。

本事業は、少子化の主な要因である、未婚化、晩婚化に対応するため、結婚を望む未婚の男女への出会いの機会を提供することにより、結婚を支援することを一番の目的としている。

結婚支援の推進については、市長が公約に掲げている子育て支援の充実につながる施策と位置付けている。また、結婚支援については、本市の長期総合計画、総合戦略及び男女共同参画計画においても、その積極的な推進を位置付けている。なお、本事業は、結婚支援に関するノウハウとシステム及び人的ネットワークを有する、えひめ結婚支援センターを持つ一般社団法人愛媛県法人会連合会に業務を委託している。

資料4ページ。本事業のイメージ図である。

本市では、愛媛県が平成27年にえひめ結婚支援センター等に委託して開発した、デジタル

機器を活用した独自のマッチングシステム愛結びを活用し、平成29年度から縁結びサポートセンターにおいて、結婚を支援する、縁結びサポート事業を行っている。サポート事業は大きく、愛結び事業と出会い交流イベントになる。

資料5ページ。令和6年度の事業費について。

総事業費は276万円、このうち275万円がえひめ結婚支援センターへの業務委託料である。委託料の内訳は、えひめ結婚支援センターのスタッフ等への賃金及び旅費、婚活イベントに招へいする講師の報償費、イベント開催費、広報費、マッチングシステム等の電子機器のリース料などである。

資料6ページ。愛結び事業と出会い交流イベント事業、それぞれの事業内容について説明する。

資料7ページ。愛結び事業について。

愛結び事業は、愛媛県が他県などに先駆けて開発し、愛媛県内の市町以外にも、現在20の県と一つの市で利用されているマッチングシステム、愛結びのデータを、新居浜ウィメンズプラザ内で閲覧することができ、利用者に最適な相手をマッチングさせるとともに、会員登録、専門スタッフによる婚活相談、お引き合わせサポート、交際フォローなど、手厚いサービスを受けることができる。令和6年度においては、タブレット端末で条件などを検索し、気になる相手を探すことができる愛結び会場を年150回開所しており、水曜日及び金曜日の17時から21時まで、隔週で土曜日または日曜日の10時から17時まで、予約制にてサービスを利用することができる。

また、コロナ禍であった令和3年度からは、おうちde愛結びの機能を追加し、自宅のパソコンやスマートフォンからも閲覧が可能になり、利用者の利便性向上を図っている。

資料8ページ。今年度、新規事業として、はま恋相談会を開始した。これは、えひめ結婚支援センタースタッフに婚活や恋愛に関する相談を気軽に相談することができる新居浜市独自の取り組みである。はま恋相談会は、1日の募集枠5枠に対して、定員の3倍を超える申し込みがあり、利用者に好評かつ大変ニーズがある取り組みとなっている。

資料9ページ。令和5年度の愛結び事業の実績。愛結び会場の利用者数は、年間延べ770名。また、センタースタッフによるマッチングサポートやお引き合わせサポート等を通じて、カップルが年間44組成立している。

なお、令和6年12月末現在で、新居浜市の愛結び会員登録者は、男性85名、女性35名、愛媛県全体では男性810名、女性523名である。

資料10ページ。出会い交流イベント事業の概要及び実績について。

本事業は、対面式での婚活イベントで、令和6年度は年4回の開催を予定している。イベント会場については、人気のスイーツビュッフェや、東洋のマチュピチュと呼ばれる東平地区や端出場地区を訪問するなど、本市の地域特性なども生かした魅力あるイベントを展開し、他市町との差別化を図っている。

イベントの参加対象は、男性は市内在住または市内在勤の方とし、女性は限定をしていない。これは、結婚をして新居浜市に定住してもらうことで、人口減少や少子化対策に繋がるというねらいがある。参加対象年齢は20代から30代、30代から40代など、イベントごとに変えており、参加者の年齢層のニーズに合ったイベントを開催できるような事業計画としている。令和5年度は年4回のイベントを実施、独身男女延べ103名が参加、22組のカップルが成

立した。

資料11ページ。縁結びサポート事業での成婚者数について。

成婚者数は、婚活支援事業の成果が分かる重要な指標であるが、プライバシーの問題から把握が難しい面がある。受託者であるえひめ結婚支援センターに報告された数であるが、平成29年度の事業開始以来、51組の成婚者が誕生、直近では、令和5年度に8組、令和6年度は12月末までに5組が成婚している。

資料12ページ。本事業の課題と今後の展望について。

課題としては、新居浜市縁結びサポート事業を通して、成婚者数を増やすことが挙げられる。新居浜市長期総合計画では、令和12年度の成婚者数の目標を年間20組としているが、現状の実績は目標値を下回っている。

課題解決を含めた今後の展望について、まずは、愛結び会員の新規登録者数の増加を図ることである。そのために、多くの方に新居浜の婚活事業を知ってもらい、興味を持ってもらうために、新居浜市のSNSやチラシ等による積極的な広報活動に取り組んでいく。

また、魅力ある婚活イベントの創出も図る。今後、専門の講師によるコミュニケーションスキルアップ等の講座を兼ねたイベントやスポーツをしながら交流を深めるイベント等、魅力のある婚活イベントを計画して、参加者の拡大を図り成婚者の増加につなげていきたいと考えている。

< 質 疑 >

- 委員：新居浜市は、出生率は一定の数字を保っているが、そもそもの結婚している人の割合を教えてほしい。
- 男女参画・市民相談課長：住民票で単身世帯の把握は可能であるが、単身赴任による単身世帯等も含まれてしまう。独身男女の人口については、戸籍等で確認する必要があることから、正確な数値の把握は困難である。
- 委員：そもそも結婚していない人は、なぜ結婚をしていないのか、理由の調査や把握はしているのか。
- 男女参画・市民相談課長：愛媛県が令和4年度に調査をしており、理由として一番多く挙げられているのは、出会いの場が少ないということである。そのため、こういった交流イベント等を、県も今年度、積極的に開催しており、市も同じように、今後もイベントを通じていろんな交流ができて知り合うことができる場を作っていくことが大事だと感じている。
- 委員：独身者が参加する婚活イベントについて、男性のみ市内在住または市内在勤としている理由をもう一度教えてほしい。
- 男女参画・市民相談課長：婚活イベントというのが、元々は地方創生というところと、少子高齢化に対応するということであるため、市内に定住してもらい、あと子供を増やすということが一番の目的になってくる。男性が市内に住んでいる方が、そのあと、市内に住んで生活する可能性が高いということで、どこの市町も同じように、基本、男性は市内在住者または市内に勤務している方という条件にしているところが多いように聞いている。
- 委員：ということは市外、県外の女性は嫁入りしてくることを前提にしているという認識で行っているということでしょうか。
- 男女参画・市民相談課長：その傾向が強い。
- 委員：あまり良くないような気がしてしまうが、独り言だと思ってほしい。

- 男女参画・市民相談課長：市がやる場合、どうしてもその市のことを考えて行うので、そういうところが優先されてしまうのは否めないと感じている。もう一つは、これは新居浜の場合に限らないところではあるが、出会い交流イベントに関する東予や南予の会員については、圧倒的に男性が多い。新居浜で言うと、男性会員314人に対して、女性会員161人と、2対1の割合になる。女性を市内に限定する、男性を市外にも開放するということになれば、市内の本市男性の出会いの機会の喪失につながる恐れがあり、現状では致し方ないと考えている。
- 委員：ただ結婚するだけではなく、そのあと子供を産んで育てることを考えると、私はどちらかという女性で地元が近い方が、子育てしやすいのではないかと思う。個人的には、自分の実家、妻側の実家が近くて、子供を預けやすかったりすると、子供1人、2人、3人と産みやすくなるのではないかと、そうではない人もいると思うが。結婚して子供を作って産み育てていくことまで考えると、お嫁さんに来てもらうというところに縛られて考えていると、ちょっと何か自分で自分の首を絞めていくことになると思う。もう少し柔軟に考えた方が、新居浜市の印象もよくなるような気がするし、新居浜で産み育てたいと思って来てくれる人も増えるような気がするので、検討いただきたい。
- 委員：愛結びのシステムを愛媛県が開発して、今20ぐらいの県で運用されていると話があったが、愛媛県内だけで運用するのではなく、そのほかの自治体でやっている情報やビッグデータも引っ張ってくることができるのか。
- 男女参画・市民相談課長：その点については新居浜市からも、愛媛県等に要望をしているが、現在のところ、愛媛県内で愛結び会員の登録をしている方のみでのマッチングとビッグデータの活用という運用になっている。理由としては、やっぱり都会に取っていかれるという恐れを他市町も持っているのではないかと。ただ、それを言っていたら、結局、成婚率の向上等につながらないので、他県との広域連携ができるよう強くその辺を、去年も今年も県に対して要望している。
- ただ、同じシステムを導入しているが、それぞれの自治体が少しずつカスタマイズしており連携するにはネックになると聞いている。愛媛県のシステムをそのまま使用しているところもあると聞いているので、そういったところからでも連携して出会いの機会を増やすような取り組みをしていただきたいというのは、我々も要望している。
- 委員：システムとしては、カスタマイズ部分の制限はあるにせよ運用側の問題だけだから、ある程度解放してしまえば、連携する余地はあるということではどうか。気持ち的に、女性を取られたら困る、女性が来て欲しいというところで、それぞれの市町が戸惑っているということか。
- 男女参画・市民相談課長：出会いの数を広げるというのが一番、マッチングする条件になってくると考えているので、県にはそういった話を機会があるたびにしている。
- 委員：新居浜でシステムを運用する時に、結婚会員に対しては新居浜で登録してもらうようなことを働きかけてはどうかと思う。より積極的に働きかけて、あとは市の魅力を生み出していただけたと思うので、そのあとで、次の出会いの交流のイベントとかそういうところによって人を引きつけていくのがよいのではないかと思う。
- 委員：この事業は出会いの場が少ないからという話であったが、出会いがないからという以外で、そもそも結婚したくないと思っている人の理由、それが生活面なのかとか、そのあたりの調査はしているのか。

○男女参画・市民相談課長：愛媛県のアンケートでは、7割以上の方が結婚したいと回答はしているが、結婚しない理由の一つとして、経済的な要件でなかなか結婚に踏み切れないという回答が一番多かったと聞いている。

●委員：これには関係ないかもしれないが、消滅可能性都市という言葉がある。女性に対して失礼であるが、この消滅可能性都市の定義は若い女性がどれだけいるかどうかというところだと思う。結婚適齢期という言葉が適切かどうかわからないが、新居浜市全体のその年代における男女比率は、データとして把握しているのか。

○男女参画・市民相談課長：結婚適齢期には明確な定義がない。結婚が可能である18歳以上の割合については、令和6年12月末時点で、男性54,477人に対し、18～19歳が997人、1.83%、20～29歳が5,484人で10.07%、30～39歳が5,692人で10.45%、40～49歳が7,284人で13.37%、50～59歳が7,940人で14.57%、60歳以上が18,755人で34.43%である。女性は58,247人に対し、18～19歳が938人で1.61%、20～29歳が4,749人で8.15%、30～39歳が5,173人で8.88%、40～49歳が6,873人で11.80%、50～59歳が7,687人で13.20%、60歳以上が24,966人で42.86%となっている。

●委員：根本的には、女性が地元でずっといてもらえるようなシステムを考えていかなければ、というのも認識しないといけない部分ではないのかなという気がするので、そういうことをお願いしたい。

●委員長：9ページの市内の登録者、男性85人、女性35人の年代の内訳を教えてください。

○男女参画・市民相談課長：愛結び事業の登録者は、現在、男性85人、女性35人となっているが、男性については、一番多いのが30代34人で40%、続いて40代が26人で約30%、50代以上が21人、20代が4人、合計85人である。女性については、一番多いのは男性と同じく30代で16人、46%、続いて、40代が9人で25%、50代以上が6人の17%で、20代が4人という割合である。県下も同じような傾向で、全県的にも20代の登録は男性7%、女性13%とやはり少なく、30代がトップで40代、50代という会員登録数になっている。

●委員長：割合的には、思ったところではないか。

●委員：20代の登録がすごく少ないが、20代とか若年層に向けてのアプローチなどはしているのか。

○男女参画・市民相談課長：そこが一番肝にはなってくると思うが、我々としては、出会いイベントに重点を置きたいと考えている。愛結び会員は2年間で1万円の会員登録費用が必要になり、マッチング、相手を探していくことになる。イベントについては基本的に無料で、縁結びサポートセンターのメールマガジンに会員登録をすると、そこからイベントの案内があって、そのイベントごとに実費が少しかかるが、参加するといった流れになる。

まずは、イベントの方が手軽だと思うので、イベントの開催告知は、いろんな形でしており、20代に響くようなイベントはどういうものかというのを、またいろいろ検討して、今後取り組んでいきたいと思っている。

休憩 午前10時50分／再開 午前10時56分

●委員長：昨年11月12日から15日の間に実施した、特別委員会の付議事件調査について、委員間討議を行う。視察の内容等について、感想、意見等を発言いただきたい。

●委員：まず福井の健康支援事業について、先ほどの新居浜市の説明と違って、福井市の場合は、福井県と県内全17市町村で福井結婚応援協議会を設立し、総合的な結婚支援の取り組みを広域で展開していた。福井の場合は地域間の連携をさらに深め、行政だけではなく、民間企業やNPOと共に協力し、より柔軟で多様な支援が必要という話があった。基本的には広く、そういう問題に取り組んでいく必要があると感じた。

●委員：福井の件について、結構な大人になるまで、恋人がいなかったとか恋愛経験がなかったという話があり、その理由について掘り下げているかと質問したが、そこまでの調査はしていないという回答だった。思春期の10代ぐらいは恋愛がすごくしたくなるような時期だと思うが、なぜそういう欲求が湧いてこないのか、湧いているがそういう場がなかったのか、自信がなくてできなかったのか、そもそも欲求が湧いていないのか、理由によって対策が全く変わってくると思う。先ほどの説明でも新居浜では実際に深掘りした調査をしていなかったのでもう少し新居浜市として深掘りしていく、最近の若い人たちの傾向というか、人間としての行動とかをもっと深掘りしていく、結婚というところの表面上ではなくて、その人たちの実態をもっと深掘りしていくことが必要ではないかと思った。

あと、やたらと囲い込みたがるのは、裏を返すと、新居浜にいてくれるという自信のなさではないかとも思う。その問題を全部一緒にして、とにかく囲い込んでしまおうとしている気がするのでも、新居浜の魅力をもっと深掘りしていくことと、若い人たちの現状を深掘りすることが必要ではないかと思った。

●委員：私もこの福井の取り組みの中で、利用者の気持ちに沿っているなどと思ったのが、男性向けの心構え講座とか女性向けの自分磨き講座とか、一步を踏み出すことを支援するという、そういう視点が新居浜市でもあったらいいのではないかと思った。

最近の20代ぐらいの女の子たちは結婚願望がないと言っているのを耳にする。理由を聞くと、推し活が忙しくて恋愛している暇なんかないと。恋愛みたいなそういう気持ちを推し活の方につき込んでいるから、恋にまで気持ちが回らないといったことを言っている子もいる。今の20代と30代は私たちと本当に感覚が違うので、その辺りをきちんと掘って対策していかないとあまり意味がないのではないかと心配をしている。

●委員：福井市では、総務部内のふるさと納税や移住促進をしている課に、担当部署をあえて入れたという話をしていて。新居浜市は市民環境部に担当課があるが、人口減少というのであれば、何か違う部署に配置転換するなどし、結婚、女性活躍、ふるさと納税、移住促進などを全部ひとまとめにして専門的な部署を作った方がいいのではないかと思った。

●委員：若い独身の職員がやりたいことや案が出せるような課にしなければ、福井市と比べて本気度が伝わってこないのではないか。全体でもっと真剣に取り組んでいくのであれば、メンバー編成や人材配置を、新居浜はこれだけ若い、大げさに言えば、その課長は28でもいいと思う。だから、そういう思い切ったことを新居浜市としては欲しいと思う。

●委員：松本市の電力スマートメーターフレイル検知事業。それほどお金もかからないし、どんどんデータを蓄積しながら精度を改善していけば、ものすごいものになるのではないかというのを感じた。また、フレイル検知だけではなく、もっといろんなところに展開できるものでもあったので、新居浜市も検討していけばいいのではないかと感じた。

●委員：私もそう思った。まだまだ可能性が広がっていく途中だと思う。企業会員の中に四国電力の名前があり、行政パートナーとしてそれぞれの自治体が名を連ねているが、こういう

ときだからこそ、あまり持ち出しもないのではないか。新居浜市は後発的というか、最後の方に始める印象があるが、これなら新たな取組でもそんなに持ち出しも少ないと思うので、新居浜市として手を挙げてでもやってもいいのではないかと思う。

●委員長：最近、CMとかでフレイルというのを見るようになった。目のフレイルとかなんかのフレイルなどがCMで流れているが、多分分かってない人が多いと思う。フレイルについて勉強したので理解できるが、全部横文字にするというのもどうかと思う。分かりやすい言葉にした方がよいとは思う。

●委員：富山のまちなか総合ケアセンターは、本当に産後の女性にすごく寄り添っているなど感じた。施設の1階に発達支援室があって、そこで障害児の療育などもやっている。そしてそこを通過して5階に行けば、お母さんたちがゆっくりできるようなスペースがあるという、その作りの中に、これを作りたいと思った人のケアに対する思想みたいなのがすごく出ていて、すごく強い思いで作らないと、このようないいものはできないんだろうなというのを強く感じた。あんなのがあればいいなと。

●委員長：市長が医者だったのも大きいと思う。

●委員：同じく、富山のまちなか総合ケアセンター。これから建物が老朽化していくが、思ったのは複合施設。ケアセンターというのは病児保育とか産後ケアとか、地域の交流促進とか、今まで別々であった施設を、これからは複合的にやっていくのが大事になってくるのではないかと思う。賛否があるが、文センだって、今の市民文化センターみたいな形状でいいのか、いろんな複合施設でやっていくのか。そういったことを論議してもいいのではないか。これからは複合施設で、一つの建物でいろんな機能を持たすような方向性を考えないといけないのかなと思った。

●委員：富山のまちなか総合ケアセンター、この中に産後ケアの応援室があるのがすごくいいなと思った。産後ケアにあたっている施設の方や助産師さんたちが受ければ受けるほど赤字になっていくと言っていたので、市でこういう場所をしっかりと作って、そこで専門の方が対応してくれると、支援する側も支援してもらい側もどちらも気持ちよく、負担なくできるのかなと思った。あと、子供だけの施設ではなくて、高齢者の施設と障害者の施設を一つにすることで、子育て世代ばかり、高齢者ばかりとかってというような、そんな溝みたくないものなくなるし、いろいろと支援をしていきやすくなるのかなと思った。

●委員長：次に特別本特別委員会の中間報告について。本委員会は、令和5年6月に設置後、調査を進めてきたが、今年度末で2年が経過するため、2月定例会において中間報告を行いたいと考えている。中間報告の内容については、私にご一任いただきたい。

[異議なし]

●委員長：それではそのように決定する。以上で本日の議題は終了となるが、他にないか。

[なし]

●委員長：以上で人口減少対策特別委員会を閉会する。

○ 閉 会 午前11時10分

人口減少対策特別委員会委員長 伊藤 謙司